

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第85期) 至 平成29年3月31日

日本ケミファ株式会社

(E00957)

第85期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ケミファ株式会社

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第85期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安 本 昌 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安 本 昌 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	(百万円)	31,944	31,893	35,118	35,602	35,689
経常利益	(百万円)	3,714	3,206	3,217	2,945	2,849
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,125	1,887	1,899	1,961	2,054
包括利益	(百万円)	2,397	2,095	2,553	1,404	2,196
純資産額	(百万円)	12,408	13,501	15,626	16,041	17,355
総資産額	(百万円)	35,488	40,106	41,428	43,644	47,002
1株当たり純資産額	(円)	302.28	336.97	390.01	4,099.74	4,548.80
1株当たり 当期純利益金額	(円)	51.77	46.20	47.45	499.12	530.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	51.75	46.17	47.42	498.82	529.91
自己資本比率	(%)	34.9	33.6	37.7	36.7	36.9
自己資本利益率	(%)	18.8	14.6	13.1	12.4	12.3
株価収益率	(倍)	11.9	11.3	12.4	9.6	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,912	1,892	2,438	2,450	2,737
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,422	△2,499	△2,072	△151	△2,504
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△713	△205	△137	△935	787
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,375	5,563	5,791	7,135	8,084
従業員数	(名)	679 (168)	699 (178)	743 (166)	756 (168)	769 (165)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第84期第2四半期連結会計期間において、日本薬品工業株式会社が新たに設立したNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。なお、同社は第84期第3四半期連結会計期間における持分の追加取得による完全子会社化に伴い、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.に社名変更しております。

4 平成28年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	(百万円)	27,986	28,455	29,391	30,528	30,333
経常利益	(百万円)	2,054	1,725	1,244	1,436	1,289
当期純利益	(百万円)	1,227	1,004	762	1,049	1,079
資本金	(百万円)	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304
発行済株式総数	(千株)	42,614	42,614	42,614	4,261	4,261
純資産額	(百万円)	10,189	10,487	11,286	11,323	11,608
総資産額	(百万円)	31,188	32,856	33,751	34,887	34,958
1株当たり純資産額	(円)	245.94	259.22	278.97	2,865.03	3,007.63
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	100.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	29.64	24.37	18.88	264.49	275.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	29.63	24.36	18.86	264.33	275.50
自己資本比率	(%)	32.6	31.9	33.4	32.4	33.2
自己資本利益率	(%)	12.9	9.7	7.0	9.3	9.4
株価収益率	(倍)	20.7	21.5	31.1	18.1	19.2
配当性向	(%)	33.7	41.0	53.0	37.8	36.3
従業員数	(名)	464 (77)	479 (90)	485 (88)	493 (92)	482 (88)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は連結子会社への出向者を除く就業人数を記載しております。また、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

昭和25年6月	日立化学株式会社（旧商号）を設立
26年1月	東京都渋谷区に幡ヶ谷工場を開設
32年5月	東京都文京区に本社を移転
35年11月	埼玉県三郷市に草加工場を開設
44年12月	日本薬品工業株式会社（現 連結子会社）を買収
45年7月	日本ケミファ株式会社に商号変更
46年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
48年10月	埼玉県三郷市に研究所を開設
50年7月	東京都千代田区（現在地）に本社を移転
51年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
〃	ジャパンソファルシム株式会社（現 関連会社）を設立
51年4月	臨床検査薬事業に進出
52年10月	茨城県真壁郡（現 筑西市）に茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）を開設、医薬品の製造を開始
54年4月	札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店を開設
56年4月	東京支店を開設
57年10月	福岡支店を開設
58年4月	広島支店を開設
58年10月	関越支店を開設
61年9月	株式会社化合物安全性研究所（現 連結子会社）を買収
63年4月	「ウラリットーU」を発売
63年10月	横浜支店を開設
平成4年6月	「ウラリット錠」を発売
5年9月	「ソレトン錠」を発売
7年6月	「カルバン錠」を発売
14年5月	茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）において環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証取得
14年9月	Ranbaxy Laboratories Limited（本社：インド、以下「ランバクシー社」）と包括的資本業務提携契約を締結
15年7月	「プラバスタン錠」を発売
17年10月	埼玉県春日部市に物流センター業務を移転
17年11月	日本薬品工業株式会社を当社とランバクシー社との合弁会社とする
17年12月	シャプロ株式会社（現 連結子会社）を設立
20年4月	本社耐震リニューアル工事 竣工
20年7月	「アムロジピン錠『ケミファ』」を発売
21年12月	ランバクシー社との包括的資本業務提携関係解消に伴い、日本薬品工業株式会社を連結子会社とする
22年7月	株式交換により日本薬品工業株式会社を完全子会社とする
22年10月	吸収分割により茨城工場を日本薬品工業株式会社へ承継し、つくば工場に改称
25年7月	物流センターを免震構造を有する丸天運送東日本物流センター内（埼玉県春日部市）に移転
26年3月	日本薬品工業株式会社つくば工場に全面免震構造の新製造棟竣工
27年3月	日本薬品工業株式会社がベトナムの現地製薬会社であるM. S. T Pharm Co Ltd（以下、「MST社」）と合弁でNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.を設立
27年10月	日本薬品工業株式会社がMST社からNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.の出資持分すべてを譲り受けるとともに、社名をNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.（現 連結子会社）に変更
29年3月	Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.の製造工場竣工（ベトナム・ビンズオン省）

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）と連結子会社4社及び関連会社1社の6社で構成されており、医療用医薬品を中核として、医療・健康・美容関連事業を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社グループを構成している各社の事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関係は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

医薬品事業……………医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

<関係会社>

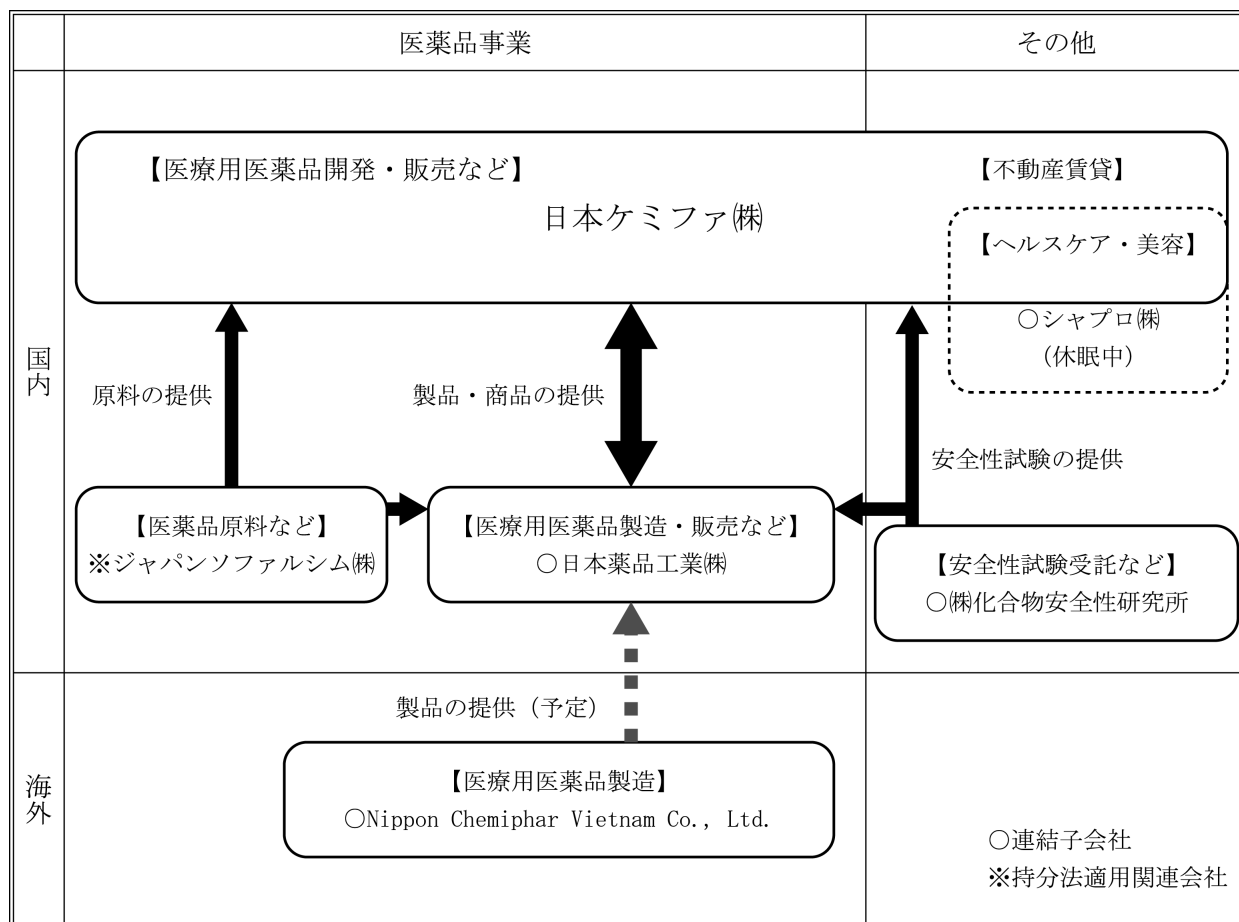
日本薬品工業株式会社、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.、
 ジャパンソファルシム株式会社

その他……………安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を行っております。

<関係会社>

株式会社化合物安全性研究所、シャプロ株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本薬品工業㈱ (注) 2・3	東京都千代田区	百万円 160	医薬品の製造販売	100.0	—	製商品の購入及び販売 製品の加工 役員の兼任 1名
㈱化合物安全性研究所	北海道札幌市 清田区	百万円 250	安全性試験の受託 等	100.0	—	医薬品等の安全性試験の委託 役員の兼任 1名
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd. (注) 2	ベトナム社会主 義共和国 ビンズオン省	千US\$ 7,500	医薬品の製造	100.0	—	—
シャプロ㈱ (注) 4	東京都千代田区	百万円 120	健康・美容関連 事業	100.0	—	—
(持分法適用関連会社) ジャパンソファルシム㈱ (注) 5・6	東京都千代田区	百万円 10	医薬品仕入・販売	6.1	18.7	商品・原料の購入 役員の兼任 3名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 日本薬品工業株式会社及びNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd. は特定子会社に該当しております。

3 日本薬品工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	10,417百万円
	② 経常利益	2,022 〃
	③ 当期純利益	1,421 〃
	④ 純資産額	10,822 〃
	⑤ 総資産額	18,899 〃

4 シャプロ株式会社は平成24年4月1日から休眠会社としております。

5 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

6 当社代表取締役社長 山口一城が議決権の81.8%を直接所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	674 (147)
その他	59 (16)
全社(共通)	36 (2)
合計	769 (165)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
482 (88)	40.8	14.7	6,907,218

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	445 (84)
その他	1 (2)
全社(共通)	36 (2)
合計	482 (88)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は当社のみで組織され、日本ケミファ労働組合連合会(組合員数321名)及び全労連全国一般日本ケミファ労働組合(組合員数8名)があります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に雇用・所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復基調が続きました。かかる状況下で、企業の業況観は一時見られた慎重さが和らぎ、設備投資にも緩やかに回復の兆しが見られる状況となっています。海外に目を向けると、英国のEU離脱や米国のトランプ政権発足など市場の予想を覆すイベントが度々起き、その都度、為替相場や日本の株価が大きな影響を受けた年となりました。さらに、中国をはじめとする新興国の景気下振れリスクや米欧の保護主義的政策の行方など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

医薬品業界においては、相次ぐ高額薬剤の薬価収載が医療保険財政を圧迫するのではという懸念の声に対し、平成28年7月の中央社会保険医療協議会で「薬価制度改革に向けて、薬価の在り方全般について抜本的な見直しを行うこと」の提案が厚生労働省よりなされました。さらに同年12月には政府が発表した「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の中で、現在は2年に1度行われている市場実勢価格の調査に加え、その間の年にも大手医薬品卸売業者などを対象に調査を行い、価格の乖離の大きな品目について薬価改定を行うことなどを明らかにしました。その具体的内容については、平成29年度中に結論を得ることとしていますが、本制度変更が今後の医薬品業界に与える影響は少なくないものと予想されます。

このような環境下で、当社グループは引き続き「信頼できるジェネリック医薬品」の普及に貢献するべく、ジェネリック医薬品の高品質維持と安定供給確保、並びに生産性及び効率性の向上に資する施策を一層推し進めてまいりました。

また、ジェネリック医薬品事業と並行して取り組んでいるミッション、「高尿酸血症領域」や「自社開発創薬」に関しましても、複数の開発品目において、それぞれの試験が順調に進展しております。当社グループはまだ十分な治療薬がない病気に苦しむ患者さんのために、画期的な自社創薬の開発に取り組んでいます。

セグメントの業績は次のとおりです。

① 医薬品事業

1) 医療用医薬品

(a) ジェネリック医薬品

当期においては前立腺癌治療剤の「ピカルタミドOD錠」や気管支喘息治療剤である「モンテルカスト錠」など4成分5品目を発売いたしました。

販売面では、国のジェネリック医薬品使用促進策を背景に、保険薬局や大学病院をはじめとする基幹病院において数量面での拡大が続いたものの、平成28年4月からの診療報酬改定に伴う薬価改定の影響により、売上の伸びは前期を割る結果となりました。当社においても、新たに盛り込まれた外来後発医薬品使用体制加算の見直しなどの促進策で、これまでジェネリック医薬品の使用に積極的でなかった医療機関を中心に採用が進みましたが、売上は前期を維持することとなり、また、同業他社向けの販売である導出売上も伸び悩みました。

一方で、オンコロジー関連医薬品については、大学病院をはじめとするがん診療連携拠点病院を中心に質の高い情報提供を行うことで着実に採用が進展しました。

(b) 主力品

主力品であるアルカリ化療法剤「ウラリット-U配合散・配合錠」につきましては、ジェネリック医薬品への置き換え等により市場における競争は激化しておりますが、これまで実施して来た痛風並びに高尿酸血症における酸塩基平衡改善の重要性の啓発活動に加え、近年、高尿酸血症や代謝性アシドーシスが慢性腎臓病を進展させること、アシドーシスに対するアルカリ化療法による慢性腎臓病の進展抑制効果等の報告が増加していることを踏まえ、更なるアルカリ化療法剤投与の重要性に関して普及活動を強化しています。

(c) 海外販売

海外での販売につきましては、当期末時点で韓国、タイ、中国の3か国において6品目の承認を取得し、販売しております。その他にもASEANを中心に5品目を申請中であり、さらに複数品目について申請の準備を進めています。

以上の結果、ジェネリック医薬品の売上高は前期比0.6%の増収となりましたが、ウラリットをはじめとする主力3品の売上高は20.9%の減収となり、医療用医薬品全体では1.3%の減収となりました。

なお、医療用医薬品の売上高比率を薬効別にみますと、循環器官用薬及び呼吸器官用薬30.9%、消化器官用薬19.6%、ウラリット等の代謝性医薬品16.4%、神経系及び感覚器官用薬9.9%、病原生物用薬6.5%、腫瘍用薬3.2%、その他の医薬品13.5%となっています。

(d) 研究開発

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMED）の支援を受け、当社と九州大学が共同で研究を進めている「NC-2600」（P2X4受容体アンタゴニスト）は、世界で初めてグリア細胞をターゲットとした神経障害性疼痛治療薬であり、平成28年6月よりフェーズⅠ試験をスタートしています。

また、当社と北里大学、筑波大学、国立精神・神経医療研究センターの4者による共同研究で開発を行っている抗うつ・抗不安薬「NC-2800」（オピオイドδ受容体アゴニスト）についても、同じくAMEDの支援を受けながら、当期は前臨床試験を進めてまいりました。平成28年11月には、これまでの研究の成果として、神経科学分野で世界最大の学会である「北米神経科学学会年会」において、既存の抗うつ薬で治療効果を得るまでに長期の投与を必要とするうつ病モデル動物で、NC-2800が投与早期から低用量で優れた治療効果が期待できることなどを発表いたしました。

さらに、当社グループの3つのミッションの1つである高尿酸血症の治療薬として開発を進めている尿酸降下薬「NC-2500」（キサンチンオキシドリダクターゼ阻害薬）については、同年6月より、より望ましい結果を得られると判断された改良製剤によるフェーズⅠ試験を進めております。また、NC-2500に続く新規の尿酸降下薬として開発を行っている「NC-2700」（URAT1阻害薬）については、当期に前臨床試験を開始しています。

(e) 生産体制

グループ全体の生産能力増強及び製造コスト削減を目的とするベトナムでの製造工場建設につきましては、当初計画通りに工事が進捗し、平成29年3月には建物の引渡しを受け、その後は工場稼働に向けた準備を行っています。また、現地で中心となって製造に携わっていくベトナム人社員の採用を行い、日本薬品工業株式会社（以下、日本薬品工業）の茨城工場及びつくば工場での半年間の研修を終えるなど、平成30年度の商業生産開始に向けハード・ソフトの両面で着実に準備を進めているところです。

一方、国内においてもジェネリック医薬品の需要増加に対応するため、日本薬品工業つくば工場3号棟において1階部分の設備追加実装を行い、生産能力の強化に努めました。

2) 臨床検査薬

主力製品・自社開発のアレルギー検査薬オリトンIgE『ケミファ』及び測定機器の『DiaPack3000』とヘモグロビンA1c検査薬及び測定装置「HLC-723G11」は、ともに近年注力してきた新規施設への設置効果があらわれ好調に推移し、臨床検査薬全体の売上高は前期を上回る結果となりました。

以上により、医薬品事業全体の売上高は34,551百万円（前期比0.1%増）、営業利益は2,805百万円（前期比9.2%減）となりました。

② その他

受託試験事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業である「その他」の事業では受託試験事業の厳しい競争環境の中、受注が堅調に推移したことなどから売上高は1,137百万円（前期比4.2%増）となり、営業利益は30百万円（前期比45.0%減）となりました。

以上の結果、各セグメントを通算した業績は当期の連結売上高が35,689百万円（前期比0.2%増）、連結営業利益が2,836百万円（前期比9.8%減）、連結経常利益が2,849百万円（前期比3.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が2,054百万円（前期比4.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により2,737百万円増加いたしました。また投資活動においては2,504百万円の減少、財務活動においては787百万円の増加となりました。

この結果、当期末の現金及び現金同等物（以下、資金）は8,084百万円（前期末比13.3%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、営業活動による資金は法人税等の支払及びたな卸資産の増加などがあったものの、主に税金等調整前当期純利益の計上により、2,737百万円の増加（前期は2,450百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、投資活動による資金は主に固定資産の取得により、2,504百万円の減少（前期は151百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、財務活動による資金は長期借入金の返済、自己株式の取得及び配当金の支払などがあった一方で、長期借入れがあり、787百万円の増加（前期は935百万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	7,654	10.5
その他	—	—
合計	7,654	10.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。

受注生産は一部の子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	34,551	0.1
その他	1,137	4.2
合計	35,689	0.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	7,225	20.3	7,821	21.9
(株)メディセオ	7,373	20.7	7,427	20.8

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「医薬品を中核としてトータルヘルスケアで人々の健康で豊かな生活に貢献する」ことを企業理念とし、国内外において存在価値のある企業グループとして発展することを目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

(1)の企業理念の下、当社はグループの経営課題としてかねてより以下の3つのミッションを掲げております。すなわち、

- i) ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスを確立する
- ii) ウラリットを核として高尿酸血症領域でのフロントランナーを目指す
- iii) 自社開発創薬により社会に貢献する

さらに、将来にわたる当社グループの成長持続のためには、国内のみならず海外での事業拡大が不可欠と考えており、平成27年度から

iv) 海外の事業基盤確立

を「3つのミッションプラス1」として加え、これらの達成を経営戦略の中心に据え、日々事業に取り組んでまいります。

なお、当社は、株主の皆様より託された資本から、いかに効率的に利益を上げたかを測る「株主資本利益率(ROE)」を重要な経営指標としております。

(3) 当社グループをめぐる業界や市場の動向等の経営環境

医薬品業界においては、相次ぐ高額薬剤の薬価収載が医療保険財政を圧迫するのではという懸念の声に対し、平成28年7月の中央社会保険医療協議会で「薬価制度改革に向けて、薬価の在り方全般について抜本的な見直しを行うこと」の提案が厚生労働省よりなされました。さらに同年12月には政府が発表した「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の中で、現在は2年に1度行われている市場実勢価格の調査に加え、その間の年にも大手医薬品卸売業者などを対象に調査を行い、価格の乖離の大きな品目について薬価改定を行うことなどが明らかになっております。

(4) 会社の対処すべき課題

① 販売

1) ジェネリック医薬品

国内においては、ジェネリック医薬品の使用促進策の対象となる医療機関の拡大に伴い、これまで以上に効率的なMR活動を行うとともに、医薬品流通卸との協力体制を強め、競争環境が厳しくなるジェネリック医薬品市場においても確固たるポジションを築いていきます。オンコロジー領域においても、品揃えの充実を図るとともに、引き続きがん診療連携拠点病院を中心に質の高い情報提供を行ってまいります。

2) 主力品

ウラリットについては、腎臓内科、泌尿器科、代謝系内科などの専門医から得られた酸性尿改善及び酸塩基平衡改善の重要性を示すデータを活用しながら、医師・薬剤師などの医療関係者はもとより、患者さんへの有用な情報の発信をこれまで以上に強化し、引き続き同薬によるアルカリ化療法の啓発、認知向上に努めてまいります。

3) 海外販売

海外においては、ASEAN、中国などで申請中の品目について早期に承認を得るとともに、申請準備段階にある品目についてもなるべく早く申請手続きに入り、品目数の拡大を図ってまいります。同時に、各地域における信頼できるパートナーの発掘にも尽力し、展開エリアを拡大してまいります。また、当面は日本国内向け製造拠点としてベトナムで事業展開する日本薬品工業の子会社「Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.」(以下、NC-VN社)ですが、将来的にはアジア地区の営業拠点としても機能できるようにしてまいります。

② 研究開発

新薬の研究開発については、領域を絞り込み、かつその領域の第一人者との共同研究を推進することを基本方針としています。そのうえで探索研究に重点を置き、その成果を早期段階で導出することで、開発上のリスクを軽減しつつ効率的に開発を進めていきます。平成29年度にフェーズI試験が終了しますNC-2500及びNC-2600に関しては、本格的に導出活動を進めてまいります。また、研究員の海外派遣を推進するなどして引き続き研究員のレベルとモチベーションの向上も図ってまいります。

ジェネリック医薬品の研究開発については、開発の迅速化・効率化を図るべく、自社開発体制を強化するとともに、子会社の日本薬品工業並びに他の製造販売業社との共同開発にも積極的に取り組み、品揃えの強化を進めていきます。また、他社競争優位性のある品目の開発や原薬のコスト低減などにも取り組んでまいります。

③ 生産体制

日本薬品工業つくば工場3号棟においては、今後も国内のジェネリック医薬品の需要動向を見極めながら、順次製造ラインを増設してまいります。また、先ごろ工場建物が完成したNC-VN社については、平成30年度中の商業生産開始に向け、設備の実装、現地人材の採用と教育、各種の申請手続きなどあらゆる面で準備を進めてまいります。

当社グループはこのように安定供給能力の強化と製造原価の低減に向け、既成概念や他社の戦略にとらわれず、これからもチャレンジを続けてまいります。

④ 品質保証

製造品目数や生産能力の拡大に伴い、従来以上に原薬を含む品質管理の重要性が増しております。今後も日本薬品工業と連携のうえ、国内外の製剤及び原薬製造所への査察を強化し、自社製販品のみならず、導入品も含めた品質の確保に努めてまいります。

⑤ ダイバーシティ

平成28年4月より「女性活躍推進法」が施行され、社会全体で女性の活躍を応援する取り組みがスタートしました。当社においても、従来取り組んできたワークライフバランス推進に加えて、女性活躍推進の具体的な目標を定め、女性のキャリア継続やキャリアアップのための環境整備や施策を引き続き検討・実施してまいります。

また、女性の活躍のみならず、多様な能力と個性を持った社員がその力を発揮することが会社の成長に繋がるという認識のもと、ダイバーシティ推進を重要な経営課題の一つと位置づけ、性別、年齢、国籍、障害の有無などだけでなく、キャリアや働き方などの面で多様性を有する人材が、その個性や能力を十分に発揮し、やりがいをもって継続して働くことができる環境構築を目指していきます。

(5) 当社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買取者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買取者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社では、グループとして企業価値の向上・確保に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は i) 新薬メーカーならではの高品質なジェネリック医薬品開発力、安定供給（製造・販売）体制及び情報提供体制、ii) ウラリットを核にした高尿酸血症領域での専門知識、経験及びノウハウ、iii) 開発コストの低減と開発スピードの向上を企図し探索機能に特化したベンチャー型創薬研究体制、及び iv) 創業後60年余をかけて培った医療関係者からの信頼です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1) 中期経営計画による取組み

当社は、近年ますますスピードが増している経済環境や制度の変化にタイムリーに対応すべく、平成27年度より期間3ヶ年の中期経営計画を毎年ロールオーバーしております。この中期経営計画においては、当社が従前取り組んで参りました3つのミッション、i) ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスの確立、ii) ウラリットを核として高尿酸血症領域でのフロントランナーを目指すこと、iii) 自社開発創薬による業容拡大への更なる取り組みを継続・強化するとともに、これらの取組みの成果をベースに海外に展開することを掲げており

ます。

まず、ジェネリック医薬品事業につきましては、新薬メーカーとしていち早くジェネリック医薬品事業に参入した当社のアドバンテージを活かしつつ、市場におけるプレゼンスを維持するためには、「量」よりも「質」を追求し、開発、製造、販売にわたるサプライチェーン全体を強化することが不可欠であると考えております。このような方針のもと、知財部門を含む開発体制の強化や、日本薬品工業つくば工場において全面免震構造を有する新製造棟建設を実施するとともに、現在ベトナムで製造工場の建設に着手しており、今後とも同事業の更なる高品質化、効率化を推進してまいります。また、営業面では、これまで同様にDPC病院を中心とした重点得意先に注力するとともに、平成28年4月の診療報酬制度改定により今後ジェネリック医薬品の普及が期待される出来高払いの病院や開業医への営業活動も強化してまいります。

次に、高尿酸血症領域での取組みに関しましては、尿アルカリ化剤による慢性腎臓病進展抑制等の臨床研究を支援し、これを販売実績の拡大に結び付けるべく取り組むとともに、現在フェーズIを実施している高尿酸血症治療薬候補「NC-2500」や新たな治療薬の研究開発にも着手してまいります。

最後に、創薬につきましては、神経障害性疼痛治療薬候補「NC-2600」や抗うつ剤・抗不安薬候補「NC-2800」等公的資金を獲得するような有望な研究テーマも複数出てまいりました。今後も、研究開発体制の強化・効率化を進めながら、自社創薬への投資を継続してまいります。

これらの成果を踏まえ、将来にわたる当社グループの持続的成長のために、ASEAN、中国を中心とする海外の事業基盤の強化にも取り組んでまいります。

当社は、これらのミッションに一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境や制度変更への対処を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値・株主共同の利益を維持・拡大させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを強化・充実し、また、株主の皆様、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めるとともに公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。

その具体化の一端として、当社は、経営機能を「意思決定機能・監督機能」と「業務執行機能」とに分離し、前者を独立性の高い社外取締役を含む取締役（会）に、後者を執行役員（会議）に権限委譲する執行役員制度を導入するとともに、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役2名を含む監査役の監査により経営の透明性・公正性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます）が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の恐れのない独立役員です。当社は、いずれの社外役員についても東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化にも努めております。具体的には、内部統制に関する基本方針や法令等の遵守のための行動基準などに基づいた健全な企業活動を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

これらの取組みにより株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係をより一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上をめざしてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、平成19年に導入、平成22年及び平成25年に改定した内容を更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます）。本プランの内容の概要は次のとおりであります。

1) 目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、もしくは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は、買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます）により割り当てます。

(c) 特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(e) 情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

3) 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、i)当社の株主総会において本定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

本新株予約権の無償割当て自体が行われていない場合には、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません）。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

将来にわたる当社グループの持続的成長のため3つのミッションを中心とした各種取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主の承認を得た上で更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定めら

れた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるなど株主意思を重視することであること、買収防衛策に関する公の指針の要件を完全に充足していること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員
の地位の維持を目的とするものではございません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(法規制等に関するリスク)

当社グループの事業は、主に薬事関連規制等に服しており、それら規制に基づく製品の回収や製造あるいは販売中止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(薬価基準改定・医療制度改革に関するリスク)

薬価については市場実勢価の調査が行われ、概ね2年に1回の薬価改定が行われてきましたが、薬価制度の変更により、今後、ジェネリック医薬品を中心に製品によっては毎年薬価改定が実施され、これまで以上のスピードで多数の品目の薬価が引き下げられることが予想されます。また、増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策の実施が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の副作用・品質に関するリスク)

市販後の予期せぬ副作用の発生、製品に不純物が混入する等の事故により、製品の回収、又は製造あるいは販売中止を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料・商品の仕入に関するリスク)

仕入先会社及び製造国において、規制上の問題又は火災、地震その他の災害及び輸送途中の事故等により、原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(製造の遅滞又は休止に関するリスク)

技術的もしくは規制上の問題、又は火災、地震その他の災害により、製品を製造する製造施設において操業停止又は混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の研究開発に関するリスク)

研究開発が計画どおり進行せず、新製品の発売が遅れる可能性があります。また、臨床試験で新薬の候補品が期待どおりの効果を得られなかった場合や、安全性が危惧される結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟等に関するリスク)

当社グループが継続して事業活動を行う過程において、製造物責任、環境、労務、その他の事項に関する訴訟を提起され、又は、当社グループは新薬に加え、ジェネリック医薬品を販売していることから、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される可能性があります。

(ジェネリック医薬品の競争に関するリスク)

当社グループは販売した製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となることのないように、適正利益を確保した価格での販売に努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入し、厳しい競争の中で価格の低下を招くことがあります。さらに先発医薬品メーカーはオーソライズドジェネリックの投入等の諸施策により、特許満了後の市場シェア低下への対応に努めており、その動向次第では当社グループが計画していた売上高を確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(海外に関するリスク)

当社グループはベトナムに工場を建設し、商業生産開始に向けた準備を進めておりますが、海外事業の拡大と推進には多額の先行投資が必要となります。各国の規制・制度変更や外交関係の悪化、天災などにより、それら

の投資回収が遅れ又は予期せぬ費用が発生して、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(金融市況に関するリスク)

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、また、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMED）の支援を受け、当社と九州大学が共同で研究を進めている「NC-2600」（P2X4受容体アンタゴニスト）は、世界で初めてグリア細胞をターゲットとした神経障害性疼痛治療薬であり、平成28年6月よりフェーズⅠ試験をスタートしています。

また、当社と北里大学、筑波大学、国立精神・神経医療研究センターの4者による共同研究で開発を行っている抗うつ・抗不安薬「NC-2800」（オピオイドδ受容体アゴニスト）についても、同じくAMEDの支援を受けながら、当期は前臨床試験を進めてまいりました。平成28年11月には、これまでの研究の成果として、神経科学分野で世界最大の学会である「北米神経科学学会年会」において、既存の抗うつ薬で治療効果を得るまでに長期の投与を必要とするうつ病モデル動物で、NC-2800が投与早期から低用量で優れた治療効果が期待できることなどを発表いたしました。

さらに、当社グループの3つのミッションの1つである高尿酸血症の治療薬として開発を進めている尿酸降下薬「NC-2500」（キサンチンオキシドリダクターゼ阻害薬）については、同年6月より、より望ましい結果を得られると判断された改良製剤によるフェーズⅠ試験を進めております。また、NC-2500に続く新規の尿酸降下薬として開発を行っている「NC-2700」（URAT1阻害薬）については、当期に前臨床試験を開始しています。

なお、医薬品事業における研究開発費の総額は1,984百万円であります。

(注) 「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

流動資産は前期末に比べて6.0%増加し、29,009百万円となりました。これは、主に現金及び預金並びにたな卸資産の増加によるものです。

固定資産は前期末に比べ10.6%増加し、17,991百万円となりました。これは、主に日本薬品工業つくば工場3号棟の実装やNC-VN社の設備投資による増加によるものです。

この結果、総資産は前期末に比べて7.7%増加し、47,002百万円となりました。

流動負債は前期末に比べて4.6%減少し、14,939百万円となりました。これは、1年内返済長期借入金の減少などによるものです。

固定負債は前期末に比べて23.1%増加し、14,706百万円となりました。これは、主に長期借入金の増加によるものです。

この結果、負債合計は前期末に比べて7.4%増加し、29,646百万円となりました。

純資産合計は前期末に比べて8.2%増加し、17,355百万円となりました。これは自己株式の取得があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を2,054百万円計上したことなどによるものです。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は2,522百万円(工事ベース)で、セグメント別内訳は、医薬品事業2,427百万円、「その他」の事業94百万円となっております。

主な内容は、生産設備・研究機器等の更新・充実であり、設備投資は継続的に行っております。

なお、生産能力に重要な影響を与える設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総合統括 業務	292	8	891 (432)	16	1,209	159
つくば工場 (茨城県筑西市)	〃	医薬品の 製造・製剤	—	—	1,291 (131,829)	—	1,291	—
研究所 (埼玉県三郷市)	〃	医薬品の 研究	351	4	1,909 (13,513)	109	2,375	65
社宅・寮 (埼玉県三郷市)	〃	従業員の 厚生施設	57	—	222 (1,650)	0	279	—
その他の設備 (埼玉県戸田市)	その他	賃貸施設	57	—	480 (2,084)	0	538	—
(埼玉県富士見市 他)	〃	〃	72	—	243 (1,549)	0	316	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 つくば工場の土地1,291百万円(131,829㎡)は日本薬品工業株式会社に賃貸しております。

3 上記の他、札幌支店他7支店、営業所は連結会社以外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本薬品 工業㈱	工場、 配送セン ター (筑西市、 稲敷市)	医薬品 事業	医薬品等 の製造・ 加工他	3,593	1,963	122 (18,849)	42	114	5,836	208
㈱化合物 安全性 研究所	本社、 研究所 (札幌市 清田区)	その他	統括業務 試験設備	549	—	283 (7,961)	89	7	929	58

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.	工場 (ベトナム 社会主義 共和国 ビンズオ ン省)	医薬品 事業	医薬品の 製造	—	—	—	—	1,619	1,619	21

(注) 1 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成28年12月31日現在の状況を記載しております。

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定並びに長期前払費用の合計であります。なお、土地使用権については、長期前払費用に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.	工場 (ベトナム 社会主義 共和国 ビンズオ ン省)	医薬品 事業	医薬品の 製造	3,013	1,786	借入金	平成28年 3月	平成30年	製造能力 6億錠

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

(注) 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は138,600,000株減少し、15,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,261,420	4,261,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	4,261,420	4,261,420	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は38,352,785株減少し、発行済株式総数は4,261,420株となっております。
- 3 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第82回定時株主総会(平成26年6月27日)決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	112個	112個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,200株(新株予約権1個につき 100株) (注)1	11,200株(新株予約権1個につき 100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5,190円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月6日～ 平成32年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,190円 (注)3 資本組入額 2,600円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

- (注) 1 新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という）に当該新株予約権1個につき交付される当社普通株式の数（対象株式数）を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位をいずれも失った場合（任期満了又は定年による場合は除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が、新株予約権者が死亡した日から3ヶ月が経過する前に相続手続を完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。

- 6 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとします。

この場合に交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(1) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(2) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てるものとします。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
 合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることとします。
- (5) 譲渡制限
 新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の承認を要することとします。
- 7 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議で承認された場合）であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が、4に定める行使条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。
- 8 平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)	△38,352	4,261	—	4,304	—	—

(注) 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合したことに伴う減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	27	59	88	4	4,645	4,851	—
所有株式数 (単元)	—	7,310	447	14,572	3,446	36	16,482	42,293	32,120
所有株式数 の割合(%)	—	17.28	1.06	34.45	8.15	0.09	38.97	100.00	—

- (注) 1 自己株式404,699株は、「個人その他」に4,046単元、「単元未満株式の状況」に99株をそれぞれ含めて記載しております。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、上記「その他の法人」に3単元含まれております。
- 3 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	713	16.74
豊島薬品株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	242	5.68
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	192	4.51
今村 均	千葉県東金市	151	3.54
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	144	3.37
山口 一城	東京都港区	103	2.41
株式会社東京都民銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都港区六本木二丁目3番11号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	75	1.77
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	74	1.74
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷三丁目39番4号	73	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	72	1.69
計	—	1,842	43.22

(注) 上記のほか当社所有の自己株式404千株(9.49%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,824,700	38,247	—
単元未満株式	普通株式 32,120	—	—
発行済株式総数	4,261,420	—	—
総株主の議決権	—	38,247	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	404,600	—	404,600	9.49
計	—	404,600	—	404,600	9.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により付与するものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

定時株主総会決議によるもの

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

定例取締役会決議によるもの

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	20,000株(新株予約権1個につき100株) (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成32年8月2日～平成35年8月1日
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7

(注) 1 当社取締役6名、当社執行役員3名及び当社従業員34名、並びに当社子会社取締役10名及び当社子会社従業員4名とします。なお、割当の申込みがあった人数が前述の数に達しない場合は、その申込みのあった人数をもって割当てる人数とします。

- 2 割当の申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数に100株を乗じて得られる数をもって新株予約権の株式数とします。
また、平成29年6月23日開催の取締役会における決議の日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」という）は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という）に新株予約権1個につき交付される当社普通株式の数（対象株式数）を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）が当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位をいずれも失った場合（任期満了又は定年による場合は除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が、新株予約権者が死亡した日から3ヶ月が経過する前に相続手続を完了したときに限り、新株予約権の相続を認めます。
(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。
- 6 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとします。

この場合に交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

- (1) 新株予約権の目的である株式
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式
- (2) 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てるものとします。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
 合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることとします。
- (5) 譲渡制限
 新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の承認を要することとします。
- 7 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、又は当社が子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議で承認された場合）であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権者が、4に定める行使条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号
 による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得期間平成28年11月1日～平成29年3月31日)	100,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	94,800	486,756
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,200	13,244
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.20	2.64
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.20	2.64

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得日平成28年11月1日)	347	1,547
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	347	1,547
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,931	2,298
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。当事業年度における取得自己株式2,931株の内訳は、株式併合前2,733株、株式併合後198株であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	2,809,394	3	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	2,800	13,667	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,380	664	—	—
保有自己株式数	404,699	—	404,699	—

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。当事業年度における新株予約権の権利行使2,800株は株式併合後であり、単元未満株式の買増請求による売渡1,380株は株式併合前であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、今後予想される業界の競争激化に備え、経営全般の効率化による収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当を行うことを基本としております。

内部留保につきましては、主に研究開発、生産設備の増強等、事業活動の拡大並びに経営基盤の強化に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、100円の配当をすることにいたしました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月23日 定時株主総会決議	385	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	648	674	634	813	510 (5,790)
最低(円)	360	431	435	433	406 (4,235)

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第85期については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	4,455	5,370	5,670	5,790	5,600	5,600
最低(円)	4,240	4,380	5,370	5,460	5,480	5,270

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 代表執行 役員社長		山 口 一 城	昭和33年7月23日生	昭和56年4月 (株)第一勲業銀行入行 昭和60年4月 当社入社 昭和62年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成2年6月 代表取締役専務取締役 平成5年6月 代表取締役副社長 平成6年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役社長 代表執行役員 平成17年5月 代表取締役社長 代表執行役員社長(現任) 平成28年6月 ジャパンソフアルシム(株) 代表取締役(現任)	(注) 3	103
取締役 専務執行 役員	経営全般補佐 リスク管理・ 法令等遵守・ 薬事管理室・ 総務部・人事 部・海外事業 部担当	轡 田 雅 則	昭和30年6月3日生	昭和53年4月 (株)三井銀行入行 平成18年4月 当社入社 総務部長 平成19年5月 執行役員 薬事管理室担当兼総務部長 平成21年6月 取締役執行役員 法令等遵守・薬 事管理室・営業管理センター担 当兼総務部長 平成25年4月 取締役常務執行役員 リスク管 理・法令等遵守・薬事管理室・ 総務部・海外事業部担当 平成27年4月 取締役専務執行役員 経営全般補 佐 リスク管理・法令等遵守・薬 事管理室・総務部・海外事業部 担当 平成29年4月 取締役専務執行役員 経営全般補 佐 リスク管理・法令等遵守・薬 事管理室・総務部・人事部・海 外事業部担当(現任)	(注) 3	4
取締役 常務執行 役員	医薬営業本 部・購買・物 流センター・ 臨床検査薬事 業部担当	小 山 剛	昭和28年12月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年1月 営業企画・推進部長兼 調剤薬局推進部長 平成19年4月 医薬営業本部副本部長 平成19年5月 執行役員 医薬営業本部長 平成23年6月 取締役執行役員 医薬営業本部長 平成25年4月 取締役常務執行役員 医薬営業本 部・購買・物流センター担当 平成27年4月 取締役常務執行役員 医薬営業本 部・購買・物流センター・臨床 検査薬事業部担当(現任)	(注) 3	3
取締役 常務執行 役員	開発企画部担 当兼創薬研究 所長	山 川 富 雄	昭和29年6月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年10月 研究所長 平成19年5月 執行役員創薬研究所長 平成24年6月 取締役執行役員 創薬研究所長 平成27年4月 取締役執行役員 開発企画部担 当兼創薬研究所長 平成29年4月 取締役常務執行役員 開発企画部 担当兼創薬研究所長(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員	管理部・情報 システム部・ 広報室担当兼 経営企画部長	安 本 昌 秀	昭和42年10月20日生	平成3年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成14年11月 KPMGヘルスケアジャパン(株) 入社 平成17年4月 当社入社 平成19年10月 総合企画室長 平成20年7月 執行役員広報室担当 兼経営企画部長 平成24年6月 取締役執行役員 管理部・情報システム部・広報 室担当兼経営企画部長(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	マーケティング部担当兼G E開発部長	畑 田 康	昭和31年6月9日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年10月 G E開発部長 平成22年4月 執行役員G E開発部長 平成27年4月 執行役員 マーケティング部担当兼G E開発部長 平成27年6月 取締役執行役員 マーケティング部担当兼G E開発部長(現任)	(注) 3	1
取締役		畠 山 正 誠	昭和23年2月18日生	昭和56年4月 弁護士登録 平成元年4月 千代田区建築審査会委員 平成3年1月 松枝飯島畠山藤原法律事務所パートナー弁護士 平成17年8月 東京公園法律事務所開設(現在に至る) 平成20年6月 マックス㈱社外監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 マックス㈱取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役		原 田 裕 司	昭和26年9月20日生	昭和49年4月 ㈱住友銀行入行 平成14年6月 ㈱三井住友銀行執行役員国際統括部長 平成16年4月 ㈱日本総合研究所常務執行役員 平成19年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成20年4月 ㈱マツダ常務執行役員 平成20年11月 同社専務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		森 治 樹	昭和22年8月15日生	昭和41年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員管理部長 平成20年6月 取締役執行役員 営業管理センター担当兼管理部長 平成22年4月 取締役常務執行役員 管理部担当兼購買部長兼物流管理センター長 平成24年4月 取締役 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	4
監査役		高 橋 剛	昭和23年1月28日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和53年4月 高橋法律事務所開設(現在に至る) 平成6年2月 イヌイ建物㈱社外監査役 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	1
監査役		進 藤 直 滋	昭和23年1月31日生	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和63年6月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成19年7月 監査法人A&Aパートナーズパートナー 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成24年9月 監査法人A&Aパートナーズ統括代表社員 平成25年6月 テンプホールディングス㈱社外監査役 平成28年6月 テンプホールディングス㈱取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2
計						125

- (注) 1 取締役 畠山正誠及び原田裕司は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋剛及び進藤直滋は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 森治樹及び監査役 進藤直滋の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高橋剛の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、平成13年6月28日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、上記の取締役兼任6名の他、医薬営業本部長兼オンコロジー推進室長 金明信吾、メディカルアフケアーズ部担当兼信頼性保証総括部長 仲井俊樹、営業管理センター担当兼管理部長 中島慎司の3名であります。
- 7 所有株式数は、平成29年3月31日現在の株式数に平成29年4月30日現在の持株会における保有持分を加算しております。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、中村裕二は補欠の監査役であり、葛井真作は補欠の社外監査役であります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
中村 裕二	昭和25年5月7日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成22年5月	当社入社 管理部財務課長 管理部次長 社長室内部監査課 監査役付兼社長室内部監査課 (現任)	(注)	0
葛井 真作	昭和23年12月6日生	昭和46年12月 昭和50年4月 昭和57年10月 昭和62年6月 昭和63年4月 平成11年7月	税理士試験合格 ㈱ソードビジネスコンサルタント入社 ㈱S S Kシステム設立 税理士登録 大山公認会計士事務所入所 葛井真作税理士事務所開設 (現在に至る)	(注)	—

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運用のあり方の適正化に努め、株主の皆様、お客様、地域社会一般に対して一層の経営の透明性を高めることにより、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

〈企業統治の体制の概要〉

- ・会社の機関設計に関し、株主各位の総意を表す株主総会において選任された取締役が、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。
- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役会その他の社内の重要会議等に積極的に参加することで把握した取締役及び執行役員等の職務執行状況全般について、厳正中立な監査を行っております。
- ・なお、現在採用している監査役設置会社形態は当社にとって不変の機関設計ではなく、監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社形態についても、さまざまな角度から今後も検討を行ってまいります。
- ・その他、適正な財務情報を開示するため、監査役との連携の下で、会社法及び金融商品取引法等に定められた会計監査人による監査を実施しております。

〈上記体制を採用する理由〉

- ・当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し監査役(会)設置会社としております。業務執行については、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき定められた経営目標達成を具体的に担うのが執行役員(会議)です。取締役会は原則月1回開催され、また執行役員会議は毎月上旬と下旬の2回行われるのが通例です。執行役員会議

での目標進捗状況は随時取締役会にフィードバックされ、必要ある場合は見直しをすることにより、経営の効率化が図られます。

社外取締役は、当社との間に特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、独立した立場から経営監督する役割を担っております。

- ・社外取締役及び社外監査役への情報伝達等を担当する部署を定め、取締役会に付議される議題・議案等について事前に資料を手交、かつ説明を行っております。日常的なレベルで何らかの情報伝達が必要な場合や社外取締役あるいは社外監査役から情報を求められた場合は、その事項に係る部署がこれに迅速に対応しております。
- ・監査機能については、監査役、会計監査人（監査法人）、内部監査部門の連携によって、効果的な監査が図られております。
- ・取締役候補者は、代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。

執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は、取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。

（企業統治に関する事項—内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成18年5月12日開催の取締役会において内部統制基本方針を制定し、その後、社会情勢の変化に鑑み、適宜改定しております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 日本ケミファ法令等遵守行動基準を定め、当社の役員・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法令等遵守担当取締役を委員長とする法令等遵守推進委員会を設置し、同委員会が中心となって役員・使用人の教育等を行う。
 - 2) 社長直轄の内部監査部門は、法令等遵守推進委員会と連携の上、法令等遵守の状況を監査する。これらの活動結果は、必要に応じて取締役会に報告されるものとする。
 - 3) 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、常勤監査役、法令等遵守担当役員、法令等遵守推進委員会事務局、及び社外監査役、顧問弁護士等の中から法令等遵守推進委員会が定める1人又は複数の者宛でのホットラインである「Nippon Chemiphar Hot Line」を設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益が無いことを確保する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - 1) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を電磁的記録その他各種の記録及び書面文書（以下、「文書」という）に記録し、保存する。
 - 2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の経営に重大な影響を及ぼす種々のリスクを把握するとともに、リスクに係る管理体制の整備、発現したリスクへの対応等を行うため、リスク管理規程を制定する。
 - 2) リスク管理規程に基づきリスク毎の責任部署を定め、当社のリスクを総合的に管理するため、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は当社のリスク管理について、定期的に取締役会に報告する。
 - 3) コンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクについては、リスク管理委員会の下部組織として設置する法令等遵守推進委員会及び情報セキュリティ委員会が所管する。
 - 4) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、各部署のリスク管理の状況を監査する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき役員・使用人が共有する経営目標を定める。
 - 2) 経営目標達成のために、各執行役員は取締役会により分配された権限に基づく具体的な目標と効率的な達成の方法を定める。
 - 3) 執行役員会議は定期的に、各執行役員の前目標達成進捗状況をレビューし、改善を促す。
 - 4) 執行役員会議のレビューを受けて取締役会は当初の経営方針及び中長期経営計画あるいは経営目標の妥当性を議論し、職務執行の効率化の観点から、必要がある場合は随時見直す。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社に対して、職務執行に係る事項について定期的に報告させるとともに、必要の都度、その報告を求めることができる。
 - 2) リスク管理委員会で、当社及び子会社（以下、「日本ケミファグループ」という）のリスクを総合的に管理するとともに、子会社毎に担当執行役員を任命し、担当子会社がコンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクも含めたリスク管理体制を構築するよう指導する。
 - 3) 企業集団としての事業活動を行うために必要な基本事項をグループ管理体制に定め、その適切な運用によ

り、子会社取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。

- 4) 子会社に日本ケミファ法令等遵守行動基準を適用し、法令等遵守推進委員会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを管理する体制とし、また、「Nippon Chemiphar Hot Line」を子会社の使用人が利用できるように運営する。
 - 5) 日本ケミファグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - 6) 内部監査部門は、日本ケミファグループにおける内部監査を実施又は統括し、日本ケミファグループの内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 7) 監査役は、日本ケミファグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適切に行えるよう会計監査人及び内部監査部門と協働して適切な体制を構築する。
- ・監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役は、内部監査部門の使用人あるいはその業務を行うに適切な部署の使用人を補助者（以下、「補助者」という）として、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - 2) 補助者は、監査役の監査業務に関する命令に関して、会社の指揮命令を受けないものとする。また、補助者の人事異動等については、監査役会の意見を尊重するものとする。
 - 3) 補助者が監査役の監査業務に関する命令を受けたときは、専らその指揮命令に従うものとする。
 - ・当社及び子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 日本ケミファグループの役員・使用人は法定の事項、日本ケミファグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を監査役会に対してすみやかに報告する。
 - 2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、監査役会との協議により決定する。
 - 3) 日本ケミファグループは、監査役会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する。
 - ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 日本ケミファグループの財務報告の信頼性を確保するため、全社統制及び業務プロセスにおける文書化など体制整備を進める。
 - 2) 構築した体制を運用し、その評価及び改善を適宜行い、財務報告の重要な事項に誤りが発生するリスクを低減することに努める。
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - 1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらとかかわりのある企業、団体とはいかなる関係も持たない旨を日本ケミファ法令等遵守行動基準に定め、日本ケミファグループの役員・使用人全員に周知徹底する。
 - 2) 平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士などと緊密に連携を取り、組織全体としてすみやかに対処する。

(社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約の概要)

当社は社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役畠山正誠氏及び原田裕司氏、社外監査役高橋剛氏及び進藤直滋氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、その責任を負うものとします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次のとおりであります。

(人員及び手続)

- ・執行部門内の内部監査部門として社長直轄の「社長室内部監査課」を専任1名、兼任9名で構成し、内部統制機能の強化を図っております。

- ・監査役は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役（社外監査役）により構成されています。各監査役は、監査役監査基準、監査役監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しており、また、取締役会、経営に係る重要な会議への出席、取締役、執行役員、従業員から受領した報告についての検証、業務や財産の状況に関し必要に応じ調査等を実施することにより、会社の基本方針、重要事項の決定、業務執行状況等についても、十分な監査機能を発揮できる体制を整えております。
- ・非常勤監査役（社外監査役）のうちの1名は、公認会計士として豊富な財務及び会計の専門知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・監査役は内部監査部門と連携を密にし、必要な場合は監査役の補助者として、監査業務に必要な事項を命令することができることになっております。
- ・当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、期末・四半期等、会計監査に際しては厳正な監査をしやすい環境を提供しております。
- ・会計監査にあたっては、会計監査の専門家である会計監査人と日常的に業務監査にあたる監査役が緊密な連携関係を有することで監査の実を挙げることに注力しています。
- ・監査役会は監査法人と定期的に意見交換会を開催しております。
- ・監査役及び内部監査部門は、リスク管理委員会及び法令等遵守推進委員会にオブザーバーとして出席しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の構成、機能及び役割は次のとおりであります。

(員数及び当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。それぞれ当社との間に人的関係、資金的関係、取引関係その他特別の利害関係がなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(当社の企業統治において果たす機能及び役割)

- ・社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の恐れのない独立役員です。社外取締役は、各人が有する法令や企業経験などの専門知識や幅広い経験を活かし、取締役会における意思決定に参画するとともに、独立した客観的立場から当社の経営を監督する役割を担っております。
- ・社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の恐れのない独立役員です。社外監査役は各人が有する法令や財務・会計などの専門知識や幅広い経験を踏まえ、独立した立場から取締役会や監査役会に出席し、常勤監査役とも連携し監査機能を十分に発揮しております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方)

- ・社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に基づいております。なお、社外取締役畠山正誠及び社外監査役進藤直滋は、他の会社の社外取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性判断基準は次の記載のとおりです。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）の業務執行者又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者

(注) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む

- 2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

(注) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であつて、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者

- 3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
(注) 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
- 4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
(注) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、年間1,000万円又は当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産上の利益をいう）
- 5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- 6) 当社グループから一定額を超える寄附又は助成を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事、その他の業務執行者）
(注) 一定額を超える寄附又は助成とは、直近事業年度における、年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう
- 7) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
(注) 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう
- 8) 当社グループの主要株主又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
(注) 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう
- 9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- 10) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- 11) 過去3年間において上記2)から10)に該当していた者
- 12) 上記1)から11)に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等
(注) 1 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
2 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

④ 役員の報酬等

- ・ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労引当金等	
取締役 (社外取締役を除く)	143	121	1	20	6
監査役 (社外監査役を除く)	19	18	—	1	1
社外役員	14	13	—	1	3

- ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(役員報酬等の額の決定に関する方針)

取締役全員及び監査役の報酬（賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、一定の基準に基づき、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金規程に定める基準に従い算出し、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し相当の範囲内において贈呈しております。

(役員ごとの連結報酬額の総額等)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(インセンティブ関係)

取締役及び執行役員の業績向上に対する意欲を高めるとともに、株主価値向上を意識した経営の一層の推進を図ることを目的としてストックオプション制度を導入しております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑤ 株式の保有状況

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,251百万円

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	590	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	300	取引先との関係強化を目的
ダイト(株)	88,000	265	取引先との関係強化を目的
ゼリア新薬工業(株)	172,700	252	取引先との関係強化を目的
(株)東京T Yフィナンシャルグループ	60,892	159	取引の円滑化を目的
アルフレッサホールディングス(株)	58,000	125	取引先との関係強化を目的
(株)朝日工業社	238,000	103	取引先との関係強化を目的
(株)メディパルホールディングス	53,038	94	取引先との関係強化を目的
沢井製薬(株)	8,000	56	取引の円滑化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	38	取引の円滑化を目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	36,002	23	取引先との関係強化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	151,000	22	取引の円滑化を目的
東邦ホールディングス(株)	7,890	18	取引先との関係強化を目的
イワキ(株)	100,000	18	取引先との関係強化を目的
大木ヘルスケアホールディングス(株)	38,478	18	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,150	5	取引の円滑化を目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	取引先との関係強化を目的

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	637	取引先との関係強化を目的
ゼリア新薬工業(株)	172,700	295	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	285	取引先との関係強化を目的
(株)東京T Yフィナンシャルグループ	60,892	203	取引の円滑化を目的
ダイト(株)	88,000	197	取引先との関係強化を目的
(株)朝日工業社	47,600	150	取引先との関係強化を目的
アルフレッサホールディングス(株)	58,000	111	取引先との関係強化を目的
(株)メディパルホールディングス	55,170	96	取引先との関係強化を目的
沢井製薬(株)	8,000	48	取引の円滑化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	47	取引の円滑化を目的
大木ヘルスケアホールディングス(株)	41,579	33	取引先との関係強化を目的
イワキ(株)	100,000	29	取引先との関係強化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	15,100	26	取引の円滑化を目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	36,002	25	取引先との関係強化を目的
東邦ホールディングス(株)	7,890	18	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,815	7	取引の円滑化を目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	取引先との関係強化を目的

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：矢野 浩一、森田 浩之

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 8名、その他 10名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、経営体制における意思決定手続の迅速化を図るため、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は定款にて、次の事項を取締役会で決議できる旨を定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当の決議)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議をより確実に行うことが可能となるよう定足数緩和を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員株式所有制度を導入しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	37	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Vietnam Company Limitedに対して、監査報酬として0百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Vietnam Company Limitedに対して、監査報酬として0百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,223	8,169
受取手形及び売掛金	※3 12,733	※3 9,886
電子記録債権	※3 1,507	※3 4,353
商品及び製品	3,652	4,014
仕掛品	679	753
原材料及び貯蔵品	843	933
繰延税金資産	569	567
その他	168	330
流動資産合計	27,378	29,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,543	14,262
減価償却累計額	△9,012	△9,278
建物及び構築物（純額）	4,531	4,983
機械装置及び運搬具	6,369	7,155
減価償却累計額	△4,633	△5,145
機械装置及び運搬具（純額）	1,735	2,010
工具、器具及び備品	1,875	1,948
減価償却累計額	△1,604	△1,723
工具、器具及び備品（純額）	271	225
土地	※2 5,448	※2 5,448
リース資産	684	575
減価償却累計額	△443	△309
リース資産（純額）	241	265
建設仮勘定	688	1,774
有形固定資産合計	12,917	14,707
無形固定資産		
リース資産	19	12
ソフトウェア	23	33
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	63	66
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,302	※1 2,412
長期貸付金	3	2
長期前払費用	312	292
敷金及び保証金	94	95
繰延税金資産	268	96
その他	358	374
貸倒引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	3,282	3,217
固定資産合計	16,263	17,991
繰延資産		
社債発行費	2	1
繰延資産合計	2	1
資産合計	43,644	47,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,087	1,761
電子記録債務	5,121	5,547
短期借入金	500	496
1年内返済予定の長期借入金	3,559	2,371
リース債務	128	109
未払金	65	597
未払法人税等	282	422
未払消費税等	210	66
未払費用	2,482	2,614
預り金	67	81
返品調整引当金	2	3
販売促進引当金	418	448
その他	728	421
流動負債合計	15,655	14,939
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	8,739	※4 11,737
リース債務	215	235
役員退職慰労引当金	374	407
退職給付に係る負債	1,162	948
受入敷金保証金	9	9
繰延税金負債	75	-
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,168	※2 1,168
固定負債合計	11,946	14,706
負債合計	27,602	29,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,305	1,303
利益剰余金	9,042	10,702
自己株式	△1,580	△2,066
株主資本合計	13,072	14,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	748	822
土地再評価差額金	※2 2,633	※2 2,633
為替換算調整勘定	△7	△5
退職給付に係る調整累計額	△413	△346
その他の包括利益累計額合計	2,960	3,102
新株予約権	8	9
純資産合計	16,041	17,355
負債純資産合計	43,644	47,002

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	35,602	35,689
売上原価	18,804	19,448
売上総利益	16,797	16,240
返品調整引当金繰入額	-	1
返品調整引当金戻入額	0	-
差引売上総利益	16,798	16,239
販売費及び一般管理費	※1、※2 13,653	※1、※2 13,403
営業利益	3,145	2,836
営業外収益		
受取利息	13	0
受取配当金	44	43
固定資産賃貸料	17	13
持分法による投資利益	14	13
為替差益	-	19
受取補償金	-	28
保険配当金	16	16
受取設備負担金	-	38
その他	22	24
営業外収益合計	128	199
営業外費用		
支払利息	152	136
為替差損	91	-
支払手数料	60	8
その他	23	41
営業外費用合計	328	186
経常利益	2,945	2,849
税金等調整前当期純利益	2,945	2,849
法人税、住民税及び事業税	771	757
法人税等調整額	213	37
法人税等合計	985	795
当期純利益	1,960	2,054
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△0	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,961	2,054

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	1,960	2,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	73
繰延ヘッジ損益	△0	-
土地再評価差額金	65	-
為替換算調整勘定	△7	1
退職給付に係る調整額	△532	66
その他の包括利益合計	※1 △555	※1 142
包括利益	1,404	2,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,405	2,196
非支配株主に係る包括利益	△0	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,298	7,526	△985	12,144
当期変動額					
剰余金の配当			△404		△404
親会社株主に帰属する当期純利益			1,961		1,961
自己株式の取得				△604	△604
自己株式の処分		△0		9	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
土地再評価差額金の取崩			△40		△40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	7	1,516	△594	928
当期末残高	4,304	1,305	9,042	△1,580	13,072

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	829	0	2,526	—	119	3,476	6	15,626
当期変動額								
剰余金の配当								△404
親会社株主に帰属する当期純利益								1,961
自己株式の取得								△604
自己株式の処分								8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7
土地再評価差額金の取崩								△40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△80	△0	106	△7	△532	△515	1	△513
当期変動額合計	△80	△0	106	△7	△532	△515	1	415
当期末残高	748	—	2,633	△7	△413	2,960	8	16,041

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,305	9,042	△1,580	13,072
当期変動額					
剰余金の配当			△394		△394
親会社株主に帰属する当期純利益			2,054		2,054
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		△2		14	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2	1,659	△486	1,170
当期末残高	4,304	1,303	10,702	△2,066	14,243

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	748	—	2,633	△7	△413	2,960	8	16,041
当期変動額								
剰余金の配当								△394
親会社株主に帰属する当期純利益								2,054
自己株式の取得								△500
自己株式の処分								12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73			1	66	142	0	142
当期変動額合計	73	—	—	1	66	142	0	1,313
当期末残高	822	—	2,633	△5	△346	3,102	9	17,355

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,945	2,849
減価償却費	1,178	1,112
社債発行費償却	0	0
のれん償却額	21	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	-
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△23	29
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	32
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△152	△117
受取利息及び受取配当金	△58	△44
支払利息	152	136
為替差損益 (△は益)	12	△19
固定資産売却損益 (△は益)	△1	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,442	1
たな卸資産の増減額 (△は増加)	147	△525
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△20	△163
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,198	99
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	182	214
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△338	△142
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△5	10
その他	△2	22
小計	3,793	3,495
利息及び配当金の受取額	65	49
利息の支払額	△155	△138
法人税等の支払額	△1,252	△669
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,450	2,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△124	△123
定期預金の払戻による収入	826	126
固定資産の取得による支出	△857	△2,434
固定資産の売却による収入	29	-
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	2	1
差入保証金の回収による収入	4	2
為替予約の決済による収支 (純額)	-	△99
その他の支出	△17	△17
その他	△7	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△151	△2,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	24	△4
長期借入れによる収入	3,050	5,500
長期借入金の返済による支出	△2,685	△3,690
社債の発行による収入	200	-
社債の償還による支出	△95	-
自己株式の取得による支出	△603	△500
配当金の支払額	△403	△394
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△295	-
その他	△125	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△935	787
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△70
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,344	949
現金及び現金同等物の期首残高	5,791	7,135
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,135	※1 8,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 日本薬品工業株式会社、株式会社化合物安全性研究所、
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.、シャプロ株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 ジャパンソファルシム株式会社

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また在外連結子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結会計年度末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。
 - ③ 返品調整引当金
返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。
 - ④ 販売促進引当金
販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の会計期間の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
 - a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しておりますが、投機的な取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨の為替予約取引、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法を採用しております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」14,241百万円は、「受取手形及び売掛金」12,733百万円及び「電子記録債権」1,507百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「手形売却損」及び「固定資産除却損」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「手形売却損」3百万円、「固定資産除却損」1百万円及び「その他」△7百万円は「その他」△2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	55百万円	55百万円

※2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,371百万円	△1,353百万円

上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産に関するものについては、△147百万円(前連結会計年度は△153百万円)含まれております。

※3 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

連結貸借対照表に計上した受取手形及び売掛金並びに電子記録債権には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している4,233百万円（前連結会計年度は4,005百万円）が含まれております。

※4 財務制限条項

借入金のうち、当社連結子会社の日本薬品工業株式会社が締結したシンジケートローン契約（当連結会計年度末残高は2,500百万円）には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (1) 各事業年度末日における日本薬品工業株式会社単体の営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 各事業年度末日における日本薬品工業株式会社単体の貸借対照表計上の純資産額を平成27年度3月末日の同純資産額の75%以上を維持すること。

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	249百万円	145百万円
販売促進費	4,354 "	4,014 "
旅費及び交通費	530 "	512 "
給料	3,416 "	3,468 "
退職給付費用	151 "	197 "
支払手数料	915 "	891 "
研究開発費	1,889 "	1,984 "

- ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,889百万円	1,984百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	△139		105	
組替調整額	—		—	
税効果調整前	△139		105	
税効果額	58		△32	
その他有価証券評価差額金	△80		73	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	—		—	
組替調整額	△1		—	
税効果調整前	△1		—	
税効果額	0		—	
繰延ヘッジ損益	△0		—	
土地再評価差額金				
当期発生額	—		—	
組替調整額	—		—	
税効果調整前	—		—	
税効果額	65		—	
土地再評価差額金	65		—	
為替換算調整勘定				
当期発生額	△7		1	
組替調整額	—		—	
税効果調整前	△7		1	
税効果額	—		—	
為替換算調整勘定	△7		1	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	△777		17	
組替調整額	5		78	
税効果調整前	△771		96	
税効果額	239		△29	
退職給付に係る調整額	△532		66	
その他の包括利益合計	△555		142	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,614,205	—	—	42,614,205

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,562,918	962,885	20,800	3,505,003

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年5月22日の取締役会の決議による自己株式の取得	955,000株
単元未満株式の買取りによる増加	6,806株
持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	1,079株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	20,000株
単元未満株式の買増請求による減少	800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成23年ストック・オプション としての新株予約権	2
	平成26年ストック・オプション としての新株予約権	5
合計		8

(注) 平成26年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	404	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	394	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,614,205	—	38,352,785	4,261,420

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 38,352,785株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,505,003	103,460	3,160,515	447,948

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年10月31日の取締役会の決議による自己株式の取得 94,800株
 株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 347株
 単元未満株式の買取りによる増加 2,931株
 持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 5,382株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 3,156,335株
 ストック・オプションの権利行使による減少 2,800株
 単元未満株式の買増請求による減少 1,380株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成26年ストック・オプション としての新株予約権	9
合計		9

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	394	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	385	100.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	7,223百万円	8,169百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△87 "	△85 "
現金及び現金同等物	7,135 "	8,084 "

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社の新規設立に伴う現物出資の受入による長期前払費用の増加：299百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として臨床検査薬事業における分析装置であります。

・無形固定資産

主として当社の研究開発用システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が取引先ごとに期日管理及び残高管理等を把握する体制となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に長期運転資金に係る資金調達であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

外貨建予定取引については為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため、一部の取引において為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち55.8%（前期は51.7%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)を参照ください。）

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※1)	時価 (百万円) (※1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,223	7,223	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,733	12,733	—
(3) 電子記録債権	1,507	1,507	—
(4) 投資有価証券	2,201	2,201	—
資産計	23,666	23,666	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,087)	(2,087)	—
(6) 電子記録債務	(5,121)	(5,121)	—
(7) 短期借入金	(500)	(500)	—
(8) 社債	(200)	(192)	7
(9) 長期借入金	(12,299)	(12,274)	24
負債計	(20,209)	(20,177)	32
(10) デリバティブ取引(※2)	(80)	(80)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※)	時価 (百万円) (※)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,169	8,169	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,886	9,886	—
(3) 電子記録債権	4,353	4,353	—
(4) 投資有価証券	2,311	2,311	—
資産計	24,721	24,721	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,761)	(1,761)	—
(6) 電子記録債務	(5,547)	(5,547)	—
(7) 短期借入金	(496)	(496)	—
(8) 社債	(200)	(191)	8
(9) 長期借入金	(14,108)	(14,096)	12
負債計	(22,113)	(22,092)	20
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

「デリバティブ取引」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	101	101

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,223	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,733	—	—	—
電子記録債権	1,507	—	—	—
合計	21,464	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,169	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,886	—	—	—
電子記録債権	4,353	—	—	—
合計	22,409	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	200
長期借入金	3,559	2,071	1,950	1,558	1,234	1,924
合計	4,059	2,071	1,950	1,558	1,234	2,124

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	496	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	200
長期借入金	2,371	2,250	2,037	1,891	1,381	4,175
合計	2,867	2,250	2,037	1,891	1,381	4,375

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,105	1,094	1,010
小計	2,105	1,094	1,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	40	42	△2
その他	56	58	△2
小計	96	101	△4
合計	2,201	1,196	1,005

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,258	1,142	1,115
小計	2,258	1,142	1,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	53	57	△4
小計	53	57	△4
合計	2,311	1,200	1,111

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,390	—	1,310	△80
合計		1,390	—	1,310	△80

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	4,760	百万円	5,187	百万円
勤務費用	198	〃	245	〃
利息費用	76	〃	8	〃
数理計算上の差異の発生額	546	〃	70	〃
退職給付の支払額	△395	〃	△683	〃
退職給付債務の期末残高	5,187	〃	4,830	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
年金資産の期首残高	4,286	百万円	4,102	百万円
期待運用収益	107	〃	102	〃
数理計算上の差異の発生額	△230	〃	88	〃
事業主からの拠出額	330	〃	336	〃
退職給付の支払額	△391	〃	△677	〃
年金資産の期末残高	4,102	〃	3,952	〃

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高	69	百万円	76	百万円
退職給付費用	11	〃	12	〃
退職給付の支払額	△4	〃	△18	〃
退職給付に係る負債の期末残高	76	〃	70	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（平成28年3月31日）		（平成29年3月31日）	
積立型制度の退職給付債務	5,145	百万円	4,792	百万円
年金資産	△4,102	〃	△3,952	〃
	1,042	〃	839	〃
非積立型制度の退職給付債務	119	〃	108	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,162	〃	948	〃
退職給付に係る負債	1,162	百万円	948	百万円
退職給付に係る資産	—	〃	—	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,162	〃	948	〃

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
勤務費用	198	百万円	245	百万円
利息費用	76	〃	8	〃
期待運用収益	△107	〃	△102	〃
数理計算上の差異の費用処理額	23	〃	96	〃
過去勤務費用の費用処理額	△17	〃	△17	〃
簡便法で計算した退職給付費用	11	〃	12	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	185	〃	243	〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
過去勤務費用	△17	百万円	△17	百万円
数理計算上の差異	△754	〃	113	〃
合計	△771	〃	96	〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△93 百万円	△76 百万円
未認識数理計算上の差異	689 "	575 "
合計	595 "	499 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	30%	31%
債券	37%	38%
一般勘定	21%	20%
その他	12%	11%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、143百万円（前連結会計年度は167百万円）であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
年金資産の額	571,380百万円	531,916百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	561,736 "	538,160 "
差引額	9,644 "	△6,243 "

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
	0.9%	0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金28,296百万円（前連結会計年度は49,751百万円）から年金財政計算上の過去勤務債務残高34,540百万円（前連結会計年度は40,107百万円）を差し引いた額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。

（ストック・オプション等関係）

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3百万円	3百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,200株
付与日	平成23年8月2日
権利確定条件	付与日(平成23年8月2日)から権利確定日(平成26年8月2日)までの継続勤務。ただし、役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成23年8月2日～平成26年8月2日
権利行使期間	平成26年8月3日～平成29年8月2日

(注) 上記の新株予約権は、当連結会計年度末までにすべて行使が完了しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,200株
付与日	平成26年8月5日
権利確定条件	付与日(平成26年8月5日)から権利確定日(平成29年8月5日)までの継続勤務。ただし、役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成26年8月5日～平成29年8月5日
権利行使期間	平成29年8月6日～平成32年8月5日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成26年6月27日
権利確定前 (株)		
期首	—	11,200
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	11,200
権利確定後 (株)		
期首	4,800	—
権利確定	—	—
権利行使	2,000	—
失効	—	—
未行使残	2,800	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成26年6月27日
権利確定前 (株)		
期首	—	11,200
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	11,200
権利確定後 (株)		
期首	2,800	—
権利確定	—	—
権利行使	2,800	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成26年6月27日
権利行使価格(円)	3,320	5,190
行使時平均株価(円)	5,533	—
付与日における公正な評価単価(円)	850	890

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	24百万円	36百万円
未払賞与	217 "	216 "
たな卸資産評価損	77 "	38 "
貸倒引当金	17 "	17 "
販売促進引当金	129 "	138 "
連結会社内部利益消去	69 "	87 "
退職給付に係る負債	358 "	293 "
役員退職慰労引当金	114 "	124 "
投資有価証券評価損	60 "	60 "
その他	393 "	378 "
繰延税金資産小計	1,463 "	1,391 "
評価性引当額	△454 "	△449 "
繰延税金資産合計	1,008 "	941 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△245百万円	△278百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	△1,168 "	△1,168 "
繰延税金負債合計	△1,414 "	△1,446 "
繰延税金負債の純額	△405 "	△505 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸施設等を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	714	916
	期中増減額	202	△8
	期末残高	916	907
期末時価		792	796

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の主な増加は、自社使用物件から賃貸等不動産への振替（232百万円）であります。

3 期末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、当該事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、「医薬品事業」は医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	34,509	1,092	35,602	—	35,602
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	116	132	△132	—
計	34,526	1,208	35,735	△132	35,602
セグメント利益	3,089	55	3,145	—	3,145
セグメント資産	34,927	2,327	37,254	6,389	43,644
その他の項目					
減価償却費	1,106	72	1,178	—	1,178
のれんの償却額	21	—	21	—	21
持分法適用会社への投資額	55	—	55	—	55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,147	24	1,172	—	1,172

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額6,389百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産6,523百万円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	34,551	1,137	35,689	—	35,689
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	58	74	△74	—
計	34,568	1,196	35,764	△74	35,689
セグメント利益	2,805	30	2,836	—	2,836
セグメント資産	38,764	2,382	41,146	5,855	47,002
その他の項目					
減価償却費	1,047	65	1,112	—	1,112
持分法適用会社への投資額	55	—	55	—	55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,427	94	2,522	—	2,522

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。
- 2 セグメント資産の調整額5,855百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産6,051百万円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	7,373	医薬品事業
アルフレッサ(株)	7,225	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
12,921	1,786	14,707

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ㈱	7,821	医薬品事業
㈱メディセオ	7,427	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品事業			
当期末残高	—	—	—	—

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.4 (被所有) 直接 18.2	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,850	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	837

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の73.0%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 6.1 (被所有) 直接 18.7	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	2,204	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	891

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の81.8%を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	—	原材料仕入先 役員の兼任	原材料の購入	1,670	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	809

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の73.0%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	—	原材料仕入先 役員の兼任	原材料の購入	2,029	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	910

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の81.8%を所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,099.74円	4,548.80円
1株当たり当期純利益金額	499.12円	530.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	498.82円	529.91円

(注) 1 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,961	2,054
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,961	2,054
普通株式の期中平均株式数(株)	3,929,766	3,876,047
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,394	844
(うち新株予約権(株))	(2,394)	(844)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 112個 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 安全性研究所	第1回 無担保社債	平成28年 3月31日	200	200 (—)	0.39	無担保社債	平成35年 3月31日
合計	—	—	200	200 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	496	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,559	2,371	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	128	109	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	8,739	11,737	0.9	平成30年～平成39年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	215	235	—	平成30年～平成37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,143	14,949	—	—

(注) 1 平均利率につきましては、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,250	2,037	1,891	1,381
リース債務	98	53	42	19

3 リース債務の平均利率につきましては、リース料に総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,805	17,515	26,886	35,689
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	651	1,147	2,378	2,849
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	462	822	1,688	2,054
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	118.37	210.37	433.41	530.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	118.37	92.00	223.91	95.85

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,269	3,687
受取手形	616	209
電子記録債権	※1、※2 923	※1、※2 3,977
売掛金	※1、※2 10,966	※1、※2 8,313
商品及び製品	3,260	3,574
仕掛品	41	38
原材料及び貯蔵品	219	183
前払費用	※1 67	※1 160
未収入金	※1 18	※1 301
繰延税金資産	422	386
その他	※1 32	※1 33
流動資産合計	20,838	20,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	884	833
構築物	10	8
機械及び装置	62	51
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	152	130
土地	5,092	5,092
リース資産	156	140
有形固定資産合計	6,359	6,257
無形固定資産		
ソフトウェア	-	6
リース資産	8	12
電話加入権	17	17
無形固定資産合計	26	37
投資その他の資産		
投資有価証券	2,186	2,304
関係会社株式	4,948	4,948
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	118	118
長期前払費用	14	14
敷金及び保証金	91	91
その他	357	373
貸倒引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	7,663	7,796
固定資産合計	14,049	14,091
資産合計	34,887	34,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	93	61
電子記録債務	※1 5,615	※1 5,884
買掛金	※1 1,793	※1 1,537
短期借入金	260	256
1年内返済予定の長期借入金	3,389	2,001
リース債務	76	66
未払金	21	※1 60
未払法人税等	119	309
未払消費税等	52	65
未払費用	※1 2,231	※1 2,322
預り金	※1 33	※1 30
返品調整引当金	2	3
販売促進引当金	400	409
設備関係支払手形	75	83
その他	6	5
流動負債合計	14,170	13,097
固定負債		
長期借入金	7,384	8,252
リース債務	154	136
退職給付引当金	316	235
役員退職慰労引当金	310	333
受入敷金保証金	9	9
繰延税金負債	48	115
再評価に係る繰延税金負債	1,168	1,168
固定負債合計	9,393	10,252
負債合計	23,564	23,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,297	1,295
資本剰余金合計	1,297	1,295
利益剰余金		
利益準備金	197	237
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,654	4,298
利益剰余金合計	3,852	4,536
自己株式	△1,501	△1,977
株主資本合計	7,953	8,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	728	807
土地再評価差額金	2,633	2,633
評価・換算差額等合計	3,361	3,440
新株予約権	8	9
純資産合計	11,323	11,608
負債純資産合計	34,887	34,958

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
売上高	※1	30,528	※1	30,333
売上原価	※1	16,702	※1	17,179
売上総利益		13,826		13,153
販売費及び一般管理費	※1、※2	12,722	※1、※2	12,247
営業利益		1,104		905
営業外収益				
受取利息	※1	15	※1	1
受取配当金	※1	373	※1	372
固定資産賃貸料	※1	106	※1	102
保険配当金		16		16
その他	※1	18	※1	48
営業外収益合計		530		541
営業外費用				
支払利息		123		110
支払手数料		32		6
その他		42		41
営業外費用合計		198		158
経常利益		1,436		1,289
税引前当期純利益		1,436		1,289
法人税、住民税及び事業税		256		142
法人税等調整額		131		68
法人税等合計		387		210
当期純利益		1,049		1,079

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,304	1,298	157	3,090	△907	7,943	
当期変動額							
剰余金の配当			40	△444		△404	
当期純利益				1,049		1,049	
自己株式の取得					△603	△603	
自己株式の処分		△0			9	8	
土地再評価差額金の取崩				△40		△40	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△0	40	564	△594	9	
当期末残高	4,304	1,297	197	3,654	△1,501	7,953	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	809	2,526	3,336	6	11,286
当期変動額					
剰余金の配当					△404
当期純利益					1,049
自己株式の取得					△603
自己株式の処分					8
土地再評価差額金の取崩					△40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△80	106	25	1	27
当期変動額合計	△80	106	25	1	36
当期末残高	728	2,633	3,361	8	11,323

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,304	1,297	197	3,654	△1,501	7,953
当期変動額						
剰余金の配当			39	△434		△394
当期純利益				1,079		1,079
自己株式の取得					△490	△490
自己株式の処分		△2			14	12
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△2	39	644	△476	205
当期末残高	4,304	1,295	237	4,298	△1,977	8,159

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	728	2,633	3,361	8	11,323
当期変動額					
剰余金の配当					△394
当期純利益					1,079
自己株式の取得					△490
自己株式の処分					12
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78		78	0	79
当期変動額合計	78	—	78	0	285
当期末残高	807	2,633	3,440	9	11,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品
先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金
返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。
- (5) 販売促進引当金
販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」及び「売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形」783百万円及び「売掛金」11,722百万円は、「受取手形」616百万円、「電子記録債権」923百万円及び「売掛金」10,966百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	158百万円	580百万円
短期金銭債務	3,320 "	3,507 "

※2 電子記録債権及び売掛金

貸借対照表に計上した電子記録債権及び売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している4,233百万円(前事業年度は4,005百万円)が含まれております。

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引(収入分)	338百万円	453百万円
営業取引(支出分)	7,700 "	8,165 "
営業取引以外の取引(収入分)	434 "	432 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売促進費	4,301百万円	3,940百万円
広告宣伝費	252 "	139 "
役員報酬	151 "	152 "
給料及び手当	3,707 "	3,759 "
役員退職慰労引当金繰入額	22 "	23 "
旅費及び交通費	503 "	484 "
事業所税	5 "	5 "
減価償却費	116 "	104 "
研究開発費	1,844 "	1,873 "
支払手数料	873 "	816 "
おおよその割合		
販売費	35.8%	33.3%
一般管理費	64.2 "	66.7 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
子会社株式	4,948	4,948
関連会社株式	0	0
計	4,948	4,948

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	15百万円	17百万円
未払賞与	163 "	160 "
たな卸資産評価損	65 "	30 "
貸倒引当金	17 "	17 "
販売促進引当金	123 "	126 "
退職給付引当金	97 "	72 "
役員退職慰労引当金	95 "	102 "
固定資産除却損	2 "	2 "
投資有価証券評価損	60 "	60 "
その他	329 "	308 "
繰延税金資産小計	969 "	897 "
評価性引当額	△359 "	△356 "
繰延税金資産合計	609 "	540 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△235百万円	△269百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	△1,168 "	△1,168 "
繰延税金負債合計	△1,403 "	△1,438 "
繰延税金負債の純額	△794 "	△897 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
永久に損金に算入されない費用項目	△4.7%	△4.6%
住民税均等割	1.7%	1.9%
試験研究費の税額控除	△4.1%	△11.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3%	—
評価性引当額の増減	△0.6%	0.4%
前期確定申告差異	△1.7%	—
その他	△1.0%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	16.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	884	40	3	88	833	3,845
	構築物	10	—	0	1	8	103
	機械及び装置	62	2	—	14	51	261
	車両運搬具	0	1	0	0	0	0
	工具、器具及び備品	152	57	0	79	130	1,049
	土地	5,092 (3,801)	—	—	—	5,092 (3,801)	—
	リース資産	156	39	—	55	140	155
	計	6,359	141	4	238	6,257	5,415
無形固定資産	ソフトウェア	—	6	—	0	6	—
	リース資産	8	10	—	6	12	—
	電話加入権	17	—	—	—	17	—
	計	26	17	—	6	37	—

(注) 土地の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	—	—	57
返品調整引当金	2	3	2	3
販売促進引当金	400	409	400	409
役員退職慰労引当金	310	23	—	333

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.chemiphar.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の定款より、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利
- 2 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株に変更となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日関東財務局長に提出

第85期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出

第85期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年12月8日、平成29年1月10日、平成29年2月8日、平成29年3月8日、平成29年4月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田浩之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミファ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ケミファ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。